

今まで学んだ

法規制度の内容を実務と紐付けられる

薬局実務実習に
行く前に

知っておきたい 法律知識

【著者】白神 誠

薬学生が実務実習で薬剤師業務を学ぶ上で知っておくべき法規・制度の知識を、実務と結びつけて学習できるように解説しています。

会話形式で説明することで、理解しやすく要点整理もできます。

薬学生はもちろん、実習受入先の薬局や病院の指導薬剤師にも役立つ内容になっています。

POINT

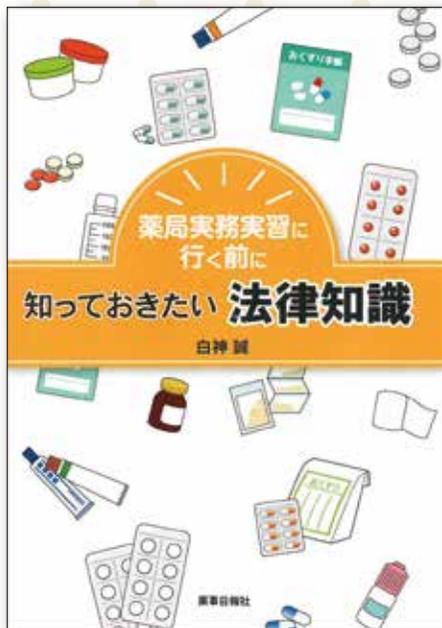
会話形式だからすっと頭に入る!

実務に沿った会話形式で解説することで、その場面を思い描きながら学習できる。

大切なポイントがわかる!

各項目ごとに要点をまとめた「Key points」を記載し、知識の整理ができる。

実務実習事前学習、実習のサブテキストとしておすすめです。



A5判/203頁/定価2,000円+税

株式会社 薬事日報社

本社: 東京都千代田区神田和泉町1-10-2
支社: 大阪府大阪市中央区道修町2-1-10
ホームページ: <https://www.yakuji.co.jp/>

TEL: 03-3862-2141 FAX: 03-3866-8408
TEL: 06-6203-4191 FAX: 06-6233-3681
オンラインショップ: <https://yakuji-shop.jp/>

2-1

調剤を行える場所、
薬局開設の許可

翔・夏実 「おはようございます。今日からの実務実習よろしくお願
いします！」

田中指導薬剤師 「はい。今日からの指導を担当する
指導薬剤師の田中です。よろしく。早速だけど、あな
た方が実習をする場所は言うまでもなく『薬局』です
よね。薬局は医薬品医療機器等法で『薬剤師が販売ま
たは授与の目的で調剤の業務並びに薬剤及び医薬品の
適正な使用に必要な情報の提供及び薬学的知見に基づく指導の業務を
行う場所』と定義されているの。つまり、薬局でなければ販売や授与
の目的での調剤はできないということね。」



翔 「調剤した薬を患者さんに交付することを『販売』というの
には、ちょっと抵抗を感じます。」

田中 「対価としてお金を受け取るから、『販売』とせざるを得ない
のですね。お金を受け取らない場合が『授与』ということよね。」

夏実 「薬局を開くには許可を受ける必要がありますよね。」

田中 「そう。薬局開設の許可は、店舗が保健所を有する市にある
場合は市長、特別区（東京23区）にある場合は区長、それ以外の場
合は都道府県知事から受けます。しかもその許可には6年という有効
期間があって、有効期間が来るまでに更新を受けないと、許可は失効
してしまうの。」

翔 「薬局の開設は薬剤師でなければできないのですか？」

田中 「そんなことないです。この薬局も私の父が開設したけど、
父は薬種商だったのよ。」

■項目ごとに学生と教員・指導薬剤師の
会話形式で進行するので理解しやすい

■実務の内容ごとに関わる法規・制度を
順序だてて整理しながら学べる

■各項目の最後に
覚えておきたい要点を箇条書きで記載

Key points

- 薬局でなければ販売や授与の目的での調剤はできない。
- 薬局開設の許可は、店舗が保健所を有する市にある場合は市長、特別区にある場合は区長、それ以外の場合は都道府県知事から受け、有効期間は6年である。
- 薬局の開設の許可は薬剤師でなくても受けることができる。
- 病院や診療所の調剤所では、薬局開設の許可がなくても調剤ができる。ただし、その病院や診療所で診療を行っている医師の処方箋しか扱えない。
- 災害時などの特別な理由により薬局で調剤できない場合は薬局以外での調剤が認められていて、この場合あらかじめ許可の取得やあとの届け出は必要ない。
- 在宅医療の場合、患者宅でも調剤ができるが、処方箋の確認と処方医に対する疑義照会、処方医の同意を得て医薬品の数量を減らしての調剤に限定される。
- 薬局という名称は、薬局開設の許可を受けた薬局しか使えない。ただし、病院や診療所の調剤所も「薬局」の名称を用いることが例外的に認められている。
- 薬局開設の許可があれば要指導医薬品やOTC医薬品も扱える。

【もくじ】

- 第1章 はじめに
- 第2章 薬局実習その1
- 第3章 薬局実習その2
- 第4章 薬局実習が終わって
- 第5章 病院実習
- 第6章 実習が終わって



目次詳細はこちら

著者紹介

白神 誠
(しらがみ まこと)

東京大学大学院薬学系研究科修士課程修了後、厚生省に入省。医薬品の研究開発支援、承認審査、市販後安全対策、薬価、薬事監視、調剤報酬、老人保健などに携わる。

厚生省退官後日本大学薬学部教授、帝京平成大学薬学部教授。薬事法規等の講義を担当。専門は、コンプライアンス、薬剤経済学、薬事制度、薬価制度。日本社会薬学会会長、日本薬学会レギュラトリーサイエンス部会部会長などを歴任。現在は、ファーマ・ビュウ・コンサルティング合同会社代表社員。博士(薬学)

【申込書】

年 月 日

ISBN : 978-4-8408-1536-9	薬局実務実習に行く前に知っておきたい法律知識	定価2,000円+税	申込冊数	冊
--------------------------	------------------------	------------	------	---

ご送付先住所 〒		書店様番線印(書店申込)	
貴施設・貴社名	部署名		
ご担当者名	お電話番号		

●書店へのご注文は冊数をご記入の上、お近くの書店にお申込み下さい。
●弊社に直接ご注文の場合には必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。
別途送料(国内1箇所送付につき550円、重量が5kgを超えた場合は850円)を頂戴します。

薬事日報社行きFAX
⇒ 03-3866-8408